

## 経済産業省が定める「DX認定事業者」の認定取得

第一生命ホールディングス株式会社（社長：稲垣精二、以下「当社」）は、経済産業省が定めるDX認定制度に基づく「DX認定事業者」の認定を取得しました。



### 1.DX認定制度について

DX<sup>\*1</sup> 認定制度は、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、国が策定した『情報処理システムの運用及び管理に関する指針』を踏まえ、優良な取組を行う事業者を認定する制度です。「DX認定事業者」に認定されることは、ビジネスとITシステムを一体的に捉え、デジタル技術による社会及び競争環境の変化を踏まえた経営ビジョン及びビジネスモデルを策定し実現に向けて取組む準備ができている企業であることを意味します。

### 2.当社のDX取組み（「DX認定事業者」認定取得のポイント）

当社では、中期経営計画においてDX推進を経営戦略のひとつとして位置付け、CX<sup>\*2</sup>向上を追求しニューノーマルな経営環境での競争力強化の実現に取り組んでおります。

今回の認定取得にあたっては、当社のDXに関する取組が、デジタルガバナンス・コード<sup>\*3</sup>に定められているすべての項目（「経営ビジョン・ビジネスモデル」「戦略」「組織づくり・人財・企業文化に関する方策」「ITシステム・デジタル技術活用環境の整備に関する方策」「成果と重要な成果指標」「ガバナンスシステム」）に関して認定基準を満たすこと、およびステークホルダーへの適切な情報開示が行われていることなどが認められました。

当社はこれからも、デジタル（DX）の活用を通じ、お客さまの「一生涯のパートナー」として更なるQOL向上への貢献を目指します。

### 3.本制度の認定事業者一覧

<https://disclosure.dx-portal.ipa.go.jp/p/dxcp/top>

\*1 デジタルトランスフォーメーション

\*2 カスタマー・エクスペリエンス

\*3 企業が、経営において、デジタル技術による社会変化への対応を捉え、ステークホルダーとの対話を基盤として、行動していくにあたっての原則のこと。DX認定で必要となる項目はデジタルガバナンス・コードの各項目と対応づけられています。

《デジタルガバナンス・コード》

[https://www.meti.go.jp/shingikai/mono\\_info\\_service/dgs5/pdf/20201109\\_01.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/dgs5/pdf/20201109_01.pdf)